
(12番 前田 正勝 君)

議長(中西 康雄君)

通告順9番、前田君。

12番(前田 正勝君)

12番 前田正勝でございます。通告に従って2項目伺います。

さきほどの前川議員の質問と重なる部分もあろうかと思いますが、よろしく申し上げます。地域活性化についてまず伺います。

合併後2年あまり経過をいたしました。まだ町民の一体感を感じられないところも見受けられますが、このことは町の活性化にとって懸念されることであると私は考えています。

町の総合計画で構想人数の基本目標を上げ、町民と行政が協働して事業施策を展開していくとあります。最近、さきほども申されておりましたが、限界集落という言葉も頻りに聞かれます。私はこの地方が疲弊していけば、国も危うくなるのではないかと、いっつも思っております。

そこで地域活性化について伺います。まず1点目、地方と都市との格差を少しでも解消する事業ということで、「頑張る地方応援プログラム」がありますが、この中で各プロジェクトにおける成果目標上がっているんですが、この成果はあるのか、今後の成果目標へ向けての取り組みを考えていられるのか、また現状における問題点の有無について伺いたいと思います。

2点目に、地域医療について伺います。この大台町には2つの病院と開業医さんがあり、地域医療を大きく支えてもらっています。特に高齢者の皆さん方の声がよく聞かれる大台厚生病院と報徳病院について、現状におかれる認識と今後の地域医療について所見があれば伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは1点目の「頑張る地方応援プログラム」の中での各プロジェクトにおける成果について、お答えをいたします。

頑張る地方応援プログラムの趣旨は、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、魅力ある地方に生まれ変わるよう地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置が講じられるものでございまして、当町では「日本で一番美しいまちづくりプロジェクト」それから2つ目に「地域活性化施設再チャレンジプロジェクト」それから「大台町の元気発見プロジェクト」それから「税収の安定確保のまちづくりプロジェクト」そして「自然あふれる環境で子どもと親の未来を支え合うプロジェクト」として、総合計画を基本に当面しなければならぬ事業、町の発展に欠かせない事業などの優先度を見極め、庁内で精査検討して19年度で応募したところでございます。

プロジェクトの多くは19年度から3年間の計画であります。主なプロジェクトの成果につきましては、まず「日本で一番美しいまちづくり」ということで、ごみ減量、再資源化プログラムでございます。このプログラムにつきましてはストックヤードの整備を佐原ほか5地域、長ケとか神瀬、宮野、柳原、下真手で整備をしまして、20年度から事業を開始し、資源ごみの有効活用を図り、RDFの処理場へ出すごみの量を減らし、かつ負担金の減額を目指していきたいと考えております。

もう1つが「清流宮川の水質保全プログラム」でございまして、森林の持つ水源涵養などの公益的機能を増進させるため、森林環境創造事業や森林再生CO₂の吸収量確保対策事業等で森づくりを推進し、あわせて美しい水の創出や、二酸化炭素の吸収源としての事業を進めることと、生活排水の整備として排水ルートの設定や生活排水浄化のための合併処理浄化槽の設置促進を図っているところであります。

3つ目に、「環境教育自然体験プログラム」でございまして、町内小学校の長期自然体験キャンプ事業を行い、家庭や学校でのさまざまな体験活動を通して、集団の中で自らの役割を果たすことの大切さを学ぶとともに、生きる力を育む体験学習を実施して、子どもの発想や自主性を伸ばす機会等を設け、自分のその地域を改めて発見し、理解と愛着を深める事業を展開しております。

次に、「地域活性化の施設の再チャレンジプロジェクト」でございますが、奥伊勢フォレストピアの施設の活性化事業につきまして、施設の魅力づくりに反映できるよう有識者を招聘しながら、社員教育等含めて調査研究をしているところであります。また、道の駅の環境整備推進事業でございますが、開所後10年となりまして、売上向上を目指しながら野菜等の加工ができる施設の改修等をさせていただいたところでございます。

次に、「大台町の元気発見プロジェクト」でございますが、地元学の手法を活用して、町民から聞き取り調査を行い、地域の掘り起こしや魅力発見のための調査、研究として、有識者等からご意見をいただくなど、地域の調査事業を行っているところであります。

次に、「税収の安定確保のまちづくりプロジェクト」につきましては、軽自動車税の収納率向上を図るため、コンビニ納付の推進を行うため、プログラム開発を行いまして、20年度から実施するための事業を行っているところであります。

またさらに「自然あふれる環境で子どもと親の未来を支え合うプロジェクト」であります。三瀬谷地区の統合保育所整備について、施設の構造、配置、人の動線等々について、保護者の考えや思いを施設の建設に反映させた設計業務が進行中であります。子育て支援センター事業につきましては、現行施設の整備を進め、子育て支援センターの充実と、子育てボランティアの育成を図っているところでございます。

3年間の当初ということで、まだまだ成果につきましては見えてこないところもございまして、今後この計画によりまして、以上の成果が得られることを目指して進めていきたいと思っております。また今後の成果目標に向けての取り組みでございますが、この頑張る地方応援プログラムは、3年の計画で事業実施ということでございます。3年間でのプログラム事業の終了後も必要な事業がございましたら、継続して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、現状における問題点の有無につきましては、今のところ特段ございませんので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

どうもすみません。2つ目の地域医療を支えております大台厚生病院、また報徳病院等について現状認識等についてお答えをいたします。12月議会で他の議員さんから地域医療懇談会等についてのご質問をいただきまして、お答えいたしました内容と重複をいたしますが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

大台町の医療につきましては大台厚生病院や報徳病院、あるいは開業医の皆様方のご尽力によりまして、維持をされているわけでありまして。私たちはこの地域で安心して暮らすことができているわけでありまして、しかしながら、昨今の医療を取りまく環境は医師や看護師不足にはじまり、国の医療

費削減政策等により、病院等の経営は大変厳しい状況となっております。

そうした中で今、町民の間では大台病院はどうなるのか、報徳病院はどうなるのかということで、また医師や看護師不足、救急医療体制は大丈夫なんかなどなど、町民の方々にも大変ご心配をおかけしているところであります。大台町のこれからの医療体制は大台病院と報徳病院の連携、両病院と開業医の皆様との連携がますます大切でございます。このような中で、両病院との懇談会を昨年11月9日に開催をいたしたところでございますが、懇談内容につきましては、昨年7月に大台厚生病院の楠崎院長が就任されたこともありまして、大台厚生病院の今後の経営方針や報徳病院の経営方針などについて、情報交換を行いました。

両病院の経営方針につきましては、大台病院は院長が整形外科医でありますことから、この紀勢地域での整形外科診療の基幹病院として、手術もできる整形外科病院に整形科診療に特化した病院づくりを考えているとのことでもございました。一方、報徳病院につきましては、非常に厳しい財政状況ではございますが、引き続き地域ニーズに応えるため、内科診療を中心に診療させていただける体制をとっていく方針でございます。

大台厚生病院、報徳病院とも医師不足でございまして、特に大台厚生病院は内科と報徳病院の整形外科に医師が不足しているため、お互いの整形外科診療と内科診療の分野で連携協力できれば良いとの話も出ていたところであります。

そして救急医療体制につきましては、両病院とも医師及び看護師は最小限の人数でございまして、入院患者を預かる中にありましては、非常に常時スムーズに受け入れることは非常に厳しい状況にありますため、今後は紀勢地域の救急体制をどのように構築していくか、行政がリーダーシップを発揮し、対策をお願いするとの要望もいただいたところであります。

さらに大台厚生病院の今後について、いろいろ噂を聞きますが、どうかと尋ねましたところ、耐震問題はありますものの移転や引き上げ等の計画は全くなく、整形外科の基幹病院となるよう日々努力していくとのことでもございました。報徳病院では4月1日からは医療サービスの提供の拡大を図り、土曜診療を実施いたします。毎週土曜日の午前中内科診療を行うことといたしました。また報徳病院への患者送迎バスを滝広ルートと長ケルートで、週2日ずつ走らせる計画をしているところでもございます。地域の皆様の利便性の向上につながるものと期待をいたしているところでもございます。

今後、大台厚生病院、報徳病院、あるいは町内開業医の皆様との連携がより密接になりまして、大台町の医療が充実していくことに期待をしているところでございます。ご理解をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

前田君。

12 番（前田 正勝君）

さきほど町長がこの我々の地域を置いて行かれたというけど、言葉が出てきまして、私はこれでもうちょっと発表したい部分があるんですが、こんな置いて行かれた、置いて行かれたで頑張らなあかんわとこういう話なんです、頑張る地方応援プログラムの中で、日本で一番美しいまちづくりプロジェクトでの成果目標には、ごみ処理経費の削減を図るとあります。この中で香肌奥伊勢資源化広域連合の負担金の削減が成果目標となっております。

この表では 18 年度 1 億 7,205 万円、21 年度では 1 億 6,800 万円に下げると、このことは紙類の再資源化、ここにも目標あります。18 年度 390 t、21 年度 600 t に引き上げていくと、それしてまた金属系の粗大ごみの再資源化もあって、18 年度 80 t、21 年度 600 t の推進によってということがあって、これを進めていくということだと思んですが、紙類の資源化はストックヤードの増設がなされております。また金属系の粗大ごみの再資源化については、いわゆる旧宮川地域の集積場の理由を大台地域まで拡大されるということで、効果が期待される場所ではあります。

一方、この広域連合の負担金は何かこの間の組合議会でも出たそうなんです、この処理されたいわゆる燃料にする製品の行方次第、これの価格処理委託料ですか、これが大幅に上がるという話も聞いております。これはもう大変なことになることではないかと懸念もされておるところであります、このプロジェクトの部分でこう自主的に活性化施策をつくり、成果目標を上げ、事業を進めていき、その事業費で算定して普通交付税措置で地方再生対策費なるもので配分されるのか。また別に特別交付税で措置されるのかも聞きたいんですが、そうやってこの目標が上がらなくて、こういう広域の場合のように、目標よりもぐっと負担金上がってきた場合ですね、この対策費なるものに影響はないんでしょうか。まず、1 点これ聞きたいのです。

それから報徳病院については、さきほども町長申されました 4 月から新規事業も始まるということで、これについては私も歓迎しておりますんですが、ただ送迎バス事業についてはルートについて三

瀬谷地区のみということについては、少し問題があり、私は不満の部分もあります。これについては見直しを検討するというので、反響を見る必要があるんだろうと理解をいたしますが、町長も所信表明で医師不足について述べられていますが、メディアでも地方の医師不足によって自治体病院の現状を報道しておりますが、この土曜診察については医師不足による医師への過酷な勤務状況にはならないのでしょうか。この点についても伺いたいと思います。

大台町にとって報徳病院はなくてはならないものだと思っておりますが、旧大台町の一部の人から、いわゆるこれは合併前からなんです、合併時にもそうなんです、この病院の運営状況についてよく聞かれます。私は病院経営については医業収益、補助金、企業債、過疎債で成り立ってきていると認識しておりますが、合併時報徳病院について少しお聞きしたことがあります、成立時の経緯についてお聞きし、報徳精神のあるものも改めて知り、感動したことを覚えております。そのときはテレビが入っていなかったんですが、今日はテレビも入っていますので、設立時の経緯とか、また皆さんが心配しておられるこの報徳病院に対しての町の財政的な負担は大丈夫なのか、伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

このごみの経費の削減でございますが、この20年度から金属系のごみは本田木屋で集積し、また紙類については各地域に配置をしておりますストックヤードというようなことで、資源化減量化を図っていくということで、そのことで負担金の減額も図ればなところでございますが、ご案内のそのRDF処理費がですね、現在のこう1,058円から約1万円ぐらいになってくるというようなことでもございまして、また県のほうからは正式に話はまだ来ておりませんが、平成28年度をもって今の多度のRDF発電所をもう閉鎖すると、こういうような意向も漏れてきております。

そういうことはあってはなんようなことでもございます。こんなことはですね、一方的に県が各市町に言いながらですね、こういった夢の処理事業を展開しようやないかというようなことやったですね。最初は、言わばそのごみをお金になるような話で、ゼロ円やというようなことだったんです。

ところが蓋を開けて見れば3,790円、今は5,058円、もう来年あたりから1万円近くになってくるとい、そういうような状況になってきておるとい、うことですので、もうとんでもねえもう世界の話が出てきておるとい、うことです。これは町村としても全然承服できるものやないとい、うようなことでもござい、ます。

県もそのように進めた責任もあるわけですから、当然、県のほうでそういったようなものは負担もしてしかるべき、私に言わしたらもう一つ水力で設けた分もそっちへ回せとい、うようなことであ、るようなことでもござい、ます。そういうようなことでもござい、ますんで、今後しっかりこのことにつ、いては対応していかねばならないと思、っているところであり、ます。

また、報徳病院の新規事業で、すね、患者の送迎バスで、すね、これについては今の報徳病院の運、営協議会とい、うことで、議、会からも2人参画されま、して、区長さん等々議、論を重ねてきたところでも、ござい、ます。そのことにつ、いて、やはり川添地域とか日進地域もそ、うい、うバスを走らせやなあかんやないか、と、こ、うい、うなご意見もかなりあ、ったようでも、ござい、ます。しかしながら、どれだけ乗るかもわ、からないと、ひょ、っとしたらわけもな、くようけ乗、てもら、うかもわ、からんし、本、当に少、ないものか、もわ、からないと、そ、や、でや、って、み、な、け、れ、ば、わ、か、ら、な、い、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、でも、ご、ざ、い、ま、す、んで、さ、き、ほ、ど、デ、マ、ン、ド、タ、ク、シー、や、あ、り、ま、せ、ん、け、ど、も、ち、ょ、っ、と、試、験、的、に、さ、せ、て、い、た、だ、い、て、様、子、を、見、な、が、ら、で、す、ね、ニ、ーズ、が、あ、る、よ、う、や、つ、た、ら、ま、た、そ、ち、ら、の、費、用、を、見、て、い、か、な、あ、か、ん、や、ろ、し、な、い、よ、う、や、つ、た、ら、も、う、縮、小、し、て、な、し、に、す、る、と、か、い、ろ、ん、な、方、法、も、考、え、て、い、か、な、あ、か、ん、と、い、う、よ、う、な、こ、と、でも、ご、ざ、い、ま、す、んで、ま、ず、と、り、あ、え、ず、そ、れ、を、さ、せ、て、い、た、だ、い、て、で、す、ね、や、ら、せ、て、い、た、だ、き、た、い、と、思、い、ま、す。

それから土曜診療で、すね、医、師、の、勤、務、が、過、剰、に、な、ら、な、い、か、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、でも、ご、ざ、い、ま、す。現、在、内、科、医、が、3、名、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、で、対、応、し、て、い、る、わ、け、な、ん、で、ご、ざ、い、ま、す、が、敷、地、内、に、3、つ、の、医、師、住、宅、が、ご、ざ、い、ま、し、て、そ、れ、ぞ、れ、そ、の、患、者、さ、ん、が、見、え、る、と、き、に、お、越、し、を、い、た、だ、い、て、見、て、ま、ら、う、と、こ、う、い、う、よ、う、な、こ、と、で、夜、間、で、す、ね、そ、う、い、う、形、で、見、て、い、た、だ、い、て、い、る、わ、け、な、ん、で、ご、ざ、い、ま、す、が、大、変、な、ん、で、す。極、端、な、こ、と、を、言、え、ば、で、す、ね、も、う、3、日、に、一、回、夜、勤、せ、ん、な、ら、ん、夜、勤、し、て、明、く、る、日、ま、た、診、療、と、い、う、よ、う、な、こ、と、で、本、当、に、過、剰、に、な、っ、て、い、る、わ、け、な、ん、で、す、が、そ、の、よ、う、に、自、宅、で、お、休、み、い、た、だ、い、て、お、っ、て、来、た、と、き、に、対、応、い、た、だ、く、と、い、う、ふ、う、な、こ、と、で、大、変、な、こ、と、は、大、変、で、す、け、ど、一、応、何、時、に、起、こ、さ、れ、る、か、わ、か、ら、ん、と、い、う、こ、と、で、大、変、な、ん、で、す、け、ど、も、そ、れ、も、や、っ、て、い、こ、う、じ、ゃ、な、い、か、と、い、う、よ、う、な、こ、と、で、院、長、も、で、す、ね、そ、の、よ、う、に、お、っ、し、ゃ、っ、て、い、た、だ、い、て、お、る、と、い、う、こ、と、で、大、変、心、強、い、思、い、を、し、て、い、る、わ、け、な、ん、で、ご、ざ、い、ま、す、が。

この病院の運、営、にも、大、き、な、金、が、要、っ、て、お、る、や、ね、え、か、と、い、う、よ、う、な、こ、と、で、地、域、の、人、か、ら、の、ご、意、見、も、あ、る、よ、う、で、ご、ざ、い、ま、す。そ、こ、の、部、分、な、ん、で、す、が、ち、ょ、っ、と、話、は、長、く、な、り、ま、す、け、ど、ね、い、わ、ゆる、人、件、費

を主とした義務的な経費ですね、旧宮川では随分切り詰めつつやってきて、一般会計で平成 15 年決算で、一般会計の職員、保育所も含めてですよ、70 人です。旧大台は 93 名やったんですね。23 人で 1 人 600 万円ということは 1 億 3,800 万円違うんです。そのことの中でですね、村営バスも走らせ、報徳病院も運営し、それから浄化槽やら下水の加入金も要りません。そういうような事業で住民の皆さんにどんどん還元してきた部分は、極端に言えばあるわけなんです。

ほかの事業を展開するときには、それは過疎債とかいろいろなものありますよ。ありましたけども、そういうような還元の仕方をやった。この間、直江議員も全員協議会で言いましたけども、水道で何で今まで大台のほうでできやんだというようなこともありましたけども、やろうと思えばここくってでもできる部分は、私はあったんやないかと思うんですね。今、88 億円とか 100 億円と一生懸命言ってますけど、そういったようものをですね、多少のことでも少しずつでも対応しようと思ったらできた部分はあるんやないかなと思ってます。今更そんなこと言うてもあきませんけど、そういうようなこと思いながらやっておりますんで、どうぞそういうような説明もしてあげていただきたいと思いますし。

設立時の経緯ですね、これは以前に病院事務長が縷々申し上げさせていただきました。テレビに映っておらなんだというようなことでございますが、そういうことがもし質問されるのであればですね、私ちゃんと用意して、朗々としゃべりたいなと思うんですが、昭和 9 年にまず地域医療というものを起こさなあかんと、山間へき地で医師も誰もいない。そういうことの中でですね、何とかせなあかんやねえかということが、まず起ってきたんですね。

で、報徳という名前付いてますが、これに二宮尊徳さんの報徳精神、報徳手法を受けつなぎながら報徳病院とか、あるいは報徳効果、あるいは報徳社と各字に、旧荻原地域に各字にできております。そういういった公益的な事業を通じて、公益的な収益を公益的な事業にもう還元していこうやと、そういう精神の中でやってきたんですね。勤労、至誠、分度、推譲、何やらあるわけですわ。そういう精神に基づいてやってきたと、こういうことなんですね。

そういうような無医地区に、そういうような病院を設立しながらですね、地域医療を確保したと、そこにはですねやはり大きな都市やったら、民間の人たちとか近接していくらも経営できるだろうと、しかし、そういう小さな村でですね、なかなかやっていくのは行政が対応しなくちゃ、人の命、あるいは安心・安全を守っていけないんじゃないかと、そういう精神があったんだろうと思います。

そういうことで民間の進出できないところは、行政がというようなことです。なくなった山本泰輔さんもフォレストピアつくるときにも、民間はあんなどこへ来てするわけないわのと儲けやんようなところ、儲けてますけど、そういうようですね、思いの中で座しておったら宮川が死んでいくやろ

など、何かせなあかんやろなというようなことで、当時も村民の皆さん半分は反対されておりました。

だけでもやってきた。その中でいろんな成果もありますし、問題点も当然出てきておりますけど、いろいろな困難を越えてですね、地域づくりに取り組んできたというふうな経緯があるわけです。報徳病院も大変です。今、平成20年度もですね、5,000万円の補助金を出して運営をしていかねばならない。また借金の返済も2,500万円ぐらいほどございます。そのことの支援もしなくちゃならないというようなことですが、財源としてですね、特別地方交付税これが措置されます。全額とは言いませんけども、大体半分強、60%程度の特別地方交付税で措置される。何でされるんか、ほかの町や市ではやっていない部分が多いということですね。どこでもやってない。学校教育でもどこでもありますけど、保育所もありますけども、病院というのは自治体病院というのは三重県内でも7つか8つしかない。そこについては特別交付税で措置しましょうということで、特別な財政事情ということと、これは毎年いただいておるということで、大きな財源です。それを充て病院の財源にしておると、こういうようなこととございます。そういうこととございますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

前田君。

12番（前田 正勝君）

私は今、その救急搬送のたらい回しとかいろいろ医療では言われておるんです。そこでやっぱり高齢者の方が本当にこの町安心して、もちろん万が一のときは安心してこう医療にかかれるような体制をやっぱり、これをやれるのは行政しかないと思うんで、そこら辺しっかり取り組んでいただきたいなとそう思ってます。

報徳病院についてはかなり厳しいもんがあるんだろうと思ひます。本当に新聞ではよく書かれておりますが、自治体でもっておる病院はとてもしゃないけども、これから先が大変だぞという話でおります。財政的に破綻すればそれこそ我々としては何とかしてこれを守って維持していこうと思っても、そういう状況になったらとんでもないこと、我々では止められることができんということになってく

るんだろうと思います。でありますから、それまでに本当に皆でこう何とか支えていくように頑張っていきたいなと思っておりますが、その点について、町長もう一度ちょっとお願いします。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

救急搬送もですね、本当にいつでも大台病院で診ていただけるんかと言ったら、そうでもなくてですね、最近はやはり報徳病院で増えてきている実態がございます。例えば大紀のほうからの施設にみえる方がですね、大台病院やなしに報徳病院へも来るというような状況も増えてきておるんですね。経営上からみればいいかもわからないんですが、片や夜間なんかですね、夜勤の看護師が2人おるんですが、今の時期ちょっと大体30床のところ26、27人は入院されておると思うんですが、コールしてもですね、そちらのほうの救急患者のほう診ておって、なかなか入院患者のコールにも対応できないというような状況もあったりします。

そういうことで、本当にこの運営のほうも何とか解決に向けて、やっていかなあかんということ思っているわけなんです、医師でもそういうような状況なんです。ですんでもう1人何とかならないかというようなことで、ちょっとこうアプローチかけておるような部分もあるんですが、まだ返事も何もきていないというようなことでもございます。

そして、この救急搬送したおりにですね、たらい回しが本当はないようにいうことでやっていかなあかんというふうなことなんです、昨夜もテレビでやっておりましたけど、2件受け入れてやっておったら、同時に2件入ったんで3件目は駄目よというので、3件目断られておりました。これはもうそれなりの病院のスタッフの確保、もうこれがそもそもできていないというふうなこともあるんですね。これ見ておったら福岡のほうでですね、非常に素晴らしい心臓内科医のお医者さんがみえてというようなことございました。そちらへ研修医が18人ほど行っておるんですね。毎回18人ほど行っている。

こういうところへ皆医者が行っておるんやなと、それで三重大なら三重大の医局へ全部入ってですね、

そこからあちらこちらへこう振られておるとい時代ではなくて、自分と好きなところへ行って、自分の腕磨きたい。そしてまた貢献したいという、そういうような形で今ありますもんで、地方にお医者さんが必然的に回っていないと、そういうようなこともございます。

小児科とか産婦人科とか、いろんなこともあるわけなんですけど、もう本当にお医者さんどこへ行ったんやなというふうなことがございますが、そんな呑気なこと言うておれませんで、ここら辺のたらい回しなんかもですね、なるべく起こらないような形で対応はしていきたいとは思っているんですけど、それについてもやはり前回昨年の7月ごろにも地域の開業医さんにも協議もさせていただいてですね、何とかならんやろかなというふうなことでございました。大台も報徳病院も含めて協議をしたことがあったんですけど、そのときも開業医さんは応援しようやないかというような意向が強くございました。どこか場所をとこうということなんです。大台病院でどうやるなと言うたら、大台ではとてもそんなスペースあらへんと、報徳にもしかりというふうなことで、新たにですね、そういったようなものも構築していくことを考えていかなあかんのかなというふうな状況でございます。

いろんな手立てがあるんじゃないかなと思いますけど、考えさせていただいて、ここら辺の対応も図っていかねばならないということでございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

昨年の12月と今年の1月における時間外の受診者数です。ちょっと言います。宮川地区で58人です。12月がですね。それから大台地区、旧大台町が9名です。それから大紀町からは12名、その他県内の方が7名、県外が1名と、こういことで合計で87名の方が時間外で受診をされております。

1月になりますと、宮川地区で57名、それから大台地区で20名、それから大紀町の方が12名、その他県内が5名と、県外が8名です。この8名の方はお正月もございましたんで、お正月に集中しておるんですけど、トータルで102名と、こういうような状況がございます。これを受けていかねばならないと、こういうような、これ報徳病院の数字でございますが、そういう状況でございます。終わります。

議長（中西 康雄君）

前田君。

12番（前田 正勝君）

それでは2項目目にいきたいと思います。

協和中学校については校舎の耐震補強工事も行いました。長年にわたり統合問題については解決に至っていない現状であります。合併後行政と日進地区の住民の皆さんとの対話集会も行われてきたところではありますが、いまだ考え方に大きな差があるように感じております。

一方、大紀町教育委員会の方向性はすでに示されていると、私は認識しております。このことは組合率についてはもう時間が限られたということになりますが、この時間がないということも含めて、今後どのようにこう取り組んでいかれるのか、現状でのお考えを伺いたしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは組合立の協和中学校の問題につきまして、お答えをいたします。

この問題につきまして、行政と日進地区の住民の皆さんとの考え方に大きな差が感じられるということですが、この統合問題につきましては長年にわたり解決に至っていない経緯がございまして、町村合併後の平成18年度協和中学校校舎の老朽化に伴い、今後の対応としまして耐震補強工事、改築、統合と、3つの選択肢を掲げ、その中で統合が望ましいと答弁をさせていただきましたが、校舎の耐震制につきましては、診断調査結果を受け、予想される大地震の発生に備え、当面生徒の安全を確保することが第一と考え、安全なランクまで引き上げることも目的に、耐震補強工事を実施いたしました。

しかし、校舎の老朽化は解消されておりません。今後、施設環境、将来の生徒の減少、財政面等総合的に考えてみますと、やはり新しい環境の整った学校へ通っていただき、複数学級の中でお互い切磋琢磨することも大事なことでありますことから、日進地域の保護者・住民の方々との懇談会を重ねてまいりましたが、協和中学校の存続を求める声が多く、住民の皆さんのご理解が得られない状況でございました。

最近の状況では、この1月24日に、再度日進小学校の保護者全員を対象に、懇談会を開催いたしました。その中で一部でございますが、近い時期には統合も視野に入れなければならないという意見もある一方で、依然として生徒数は増加傾向にあり、地域の中での中学校の果たす役割等々の理由で、統合には理解が示されないという状況が続いております。また、大紀町との組合立との関係につきましては、大紀町教育委員会及び大台町教育委員会の基本方針を受けまして、平成21年3月31日をもって組合立を解消するべく協議を重ねているところでございます。

以上、現在の状況でございますが、今後とも引き続き保護者や地域住民の皆様との話し合いを積極的に進めてまいりたいと思っております。何にしましても子どものためということの中で、この教育を考えていかねばならないということでございます。より多くの生徒の中で切磋琢磨していく、そのことは非常に大事です。そしてまたこれから社会にも出る。あるいは高校、大学へ進むということの中で、いろんな人との出会いもあります。そういう中で本当にこうより多くの感覚を身に付けていくということが、非常に大事なことになるんじゃないかなと、こう思っているところであります。

何にしても校舎も古いということで、もう少しいい環境で教育をさせていくことは非常に大事なことでないかと、こういうことも思っているところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

前田君。

12番（前田 正勝君）

私も町長と全く同じ考えなんですけど、今、耐震補強工事をしたとは言っても、築後本当に随分経っているあの古い校舎で、子どもたちを教育していくということには、私も全く片方でつらい思いも持っております。大紀町は21年度で大紀町の教育委員会は21年度で組合立解消ということなんですけど、この20年度の新入生ですか、協和中学へ入学される方は何名か、前回の組合議会の場ではちょっとはつきりした数字がつかめなかったんですけど、教育長、今日はもしその数字がわかればお聞きしたいと

思います。

学校教育については、この総合計画の中で現状と課題として、教育で大切なことはさきほど申されたように、子どもたちが仲間とともに生きる喜びを感じられる取り組みが必要とあり、少子化の進行に伴う児童生徒数が減少し、学校の適正規模維持の困難や、教育の向上と効率的な学校運営が難しくなりつつあるとし、また市場原理や社会が求める価値観が優先した結果、道徳的判断やこれまで培ってきた規範意識が崩れかけているとあります。

私もこれについても同じ考えなんです、そうして施策の方向性として少子化の進展と財政的な観点から学校の規模の適正化、統合再編を推進しますとあります。これもさきほど申されたんで、町長が。よろしいですが、これもまた私も異論を唱えるものではございませんが、改めて今後本当にどうしていったらええのか、時間も限られていることでありますんで、町長と教育長のこの所見を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

当面ですね、教育委員会の方針として21年3月ということで組合立の解消し、そして統合というようにその筋道を描いていたわけであります。

21年4月にですね、来年4月に統合しようと思えば、今の時期にもう決まっておらなあかんような状況ですね。したがって、全然まだ理解が得られていないという現状を踏まえますと、おそらく21年4月のことはよほどのことがない限り、無理だろうというふうに思います。

しかしながら、そのことについて21年4月ということが無理かもわかりませんが、しかしながら、生徒数の動向、これはここ3、4年でもですね、まだ増えてくる状況がございます。66、67、68と増えてくる状況がございますが、その後は減少に転じるというようなことでもございます。ということで、今の統合していかなければならないということの考え方は、私ども持っておりますので、やはりその話としてはしっかりと進めて教育委員会いただきたいなと、こう思います。

またいつものような話ですが、そういうような施設の統廃合に、中学校も小学校も保育所もそうですけれども、そういう施設の統廃合ということが本当に必要になってくるという中でですね、やはり将来を見渡したときに、さきほどの水の話やありませんけれども、もう水がないでえらいこっちゃんのうと、さあ今から木を植えて水を育もかと言っても、そんなもん 50 年、60 年先の話ですから、大変なことです。それと一緒にですね、さあえらいこっちゃん金がないぞよ、どうするんぞよとなったときに、ぼちぼちそんなら統合にしようかではもう遅いんですね。前もっているんな改革をしていかんと、物事進んでいかないということなんですね。

そのこともやはり訴えつつですね、それこそ皆さんの生活にかかわるようなことなんですから、あれもやれ、これもやれはもういかんようなことですから、この早い時期にそういう改革というものを進めていかねばならんということっております。そしてまたさきほども申し上げましたんですが、いろんな人と出会い、そしてまた自分の人生観を広げて、さらに人間性を大きくしていくような、そういう土壌、環境というものをですね、我々大人がつくっていく、その場をつくっていくということが、最も人生にとってですね、重要なことじゃないかと思えます。

そのうえで、あんなにあの人努力しておるなど、それやったら僕にもできるかわからんな、こんな悪い人もおるよという場合もありますよ。ありますけれども、あんなに努力しているのやったら僕もできるかわからん。そのことその人にとって素晴らしいその人生の 1 つになっていくんですね。その機会が小さいか大きいかということはあると思うんです。その大きくしたらなあかんと思うんですね。それが私は本当に大事なことやねえか、勉強は少なくとも多くても一緒のようにできるだろうと思えます。しかし、そういったそれ以外のところでの努力とか、人間の感性とか、そういったようなものをもっともっと鍛え上げていくんやったら、大きなところで勉強させたほうが素晴らしいことやなというように思うんですね。

宮川中なんかでもですね、20 強のところをあの山間へき地のところもいつ崩れてくるやらわからんようなところ、毎日日々通っておるんですが、こちらのほうはですね、もう 2 車線で道路も完備されて、それはもう比べもんにならんぐらい環境は良いですよ。しかも距離は千代から来てですね、18 あるかないかですね。もっと少ないか 16 ぐらいか、そんなもんですね。もっと少ない、そういうようなことですから、十分にそれはもう対応できるようなことやないかなと思えますね。体制としては私は整っていると思えます。

しかし、あとは地域の皆さんの考え方というようなことです。これはですね、地域の皆さんがすべてがすべてよっしゃと言うて二重丸を付けてもらえることではないと思えます。しかし、こちらの努

力も相まってですね、それやったらしゃーないのというふうなところまで行けばですね、もう踏み切らせていただきたい。こういうふうに思っているところです。どうぞよろしくお願いします。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

今後の対応につきましては、今、町長述べていただいたとおりでございます。ただ、私どもは教育委員会といたしましてですね、一応基本方針としましては、組合立は解消いたしましたら、統合いただきたいというような基本方針でございますので、もう少しですね、このまま地域の住民の皆さん、あるいは保護者の皆さんと話し合いを進めさせていただきたいというふうに思っております。

そして入学生の件でございます。20年度の入学生協和中学校は25名、総勢25名でございます。そのうちですね4名の方が大紀町の生徒でございます。そして2月の末までに3名の方が校区外通学の申請をされております。1名につきましては、今のところは協和中学校へ入学されると思いますけれども、3名の方がですね、校区外通学ということで大宮中学校のほうへ転校させてほしいという申請が出てきておまして、組合教育委員会で確認をいたしまして許可を出しました。というような状況でございます。

議長（中西 康雄君）

前田君。

12番（前田 正勝君）

統合については、お隣の大紀町でも中学校の統合の、これは決まったそうなんです、話が出ております。皆さんご存じのように錦、柏崎、大内山と、これが1つになるということでございます。私もこれ昨日か一昨日ですが、その錦の人に聞いたら、少子化による生徒数の減少と、財政的なもんもあるで仕方ないと、もうこれは仕方ないとも言っておられました。

また、その度会町では小学校がもうこれ一本になったという話で、あの広い、あそこも長いこう地域なんです、それでも小学校が1つに統合された。それでこれは今朝の度会町出身の人なんです、どないなつたやんと聞いたら、これはもう町長の強いリーダーシップと議員が一緒になってやったことやという話を聞きました。これは議会もちゃんとせんならん。そういう話を聞くとちょっと思うておるんですが、この協中の統合問題は、もちろんこれは少子化と財政難によるということなんだと思うし、さきほど子どもたちの教育のことも考えてという町長の話も理解しました。

そこでこの地元の人に聞いたんですが、日進地区の人です。これも2人ばかり聞いたんですが、私反対している者に言ったやと、お前ら考え直したらどうやと、こう言ったそうなんです。そんなんできんと、その相手の人はそんなもんできるかという話してきたと、それでその人の話では、保護者でないもんが反対しておるのはおかしい、これはという話もしていましたけど。

またある人は、もし統合の方向に向かって統合して学校がなくなった場合には、跡地を日進地区の活性化に役立つものを考えてもらわないとも言っておられました。それでこの間の組合議会でも教育長質問で答弁されておりましたが、こう日進地区で話し合いを持とうとすると、もう統合やったら話にはならんで、会うことはできんと言われていたそうなんです、そこら辺も本当がどうかも聞きたいと思います。

やっぱりこれはもうさきほど来、町長その旧宮川の行財政してくる間で、とにかくそんなもの避けていったらあかんのやと、もう行け行けと言うんか、いろんなこと考えてこうやっていけと、私も本当に感動、今日もまた感動したんですが、まさにそうだと思うんで、やっぱり日進地区の住民の皆さんともう一度駄目なら、それでもう駄目やしに、駄目でもこう押していくような感じで、話し合いを持たれたらどうやろかと思うんです。そこである程度のコンセンサスを得られていこうと思いたしますが、さきほど旧大台町の行財政のやり方、町長ちょっと少し批判じみたことを言われたんで、まさにそうだったと違うんかなと、ここまで避けてきた。これ何10年になるんですか、やっぱりそのやり方ではこういう結果になって終わってしまったんじゃないかと思ってます。

でありますんで、今後住民の人に再度こう話し合いを持って、粘り強くこう頑張っていたきたい。そっから何かが見えてくるかも知れないと思うんですわ。大変なことだとは私も思っておりますが、かなりさきほど町長も申されておりましたが、私の感触では日進地区の人はかなり前とは違うよう

な雰囲気になってきたんと違うのかなというふうにも感じておりますんで、そこら辺頑張ってやっていただきたいなこう思ってます。

今、その財政的なことなんですが、大台町もそうですが、全国の自治体が公債の償還にまた起債してやり繰りして、財政運営をしております。これ10年持つかどうかわかりませんよ。近いうちに国は必ず私は道州制を進めてくるとそう思っております。この問題を大台町で解決しなければならないと思います。解決できなければ次の世代まで町にとって真の一体感が生れず、発展は望めないと思います。所見を伺いたいと思います。教育長をお願いします。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

前田議員、おっしゃっていただきました。誠に私もそのとおりだと思います。さきほども申し上げましたんですけども、まだまだですね、解消したらどうさせてほしいという私どもの方針は、これは何ら変わっておりませんので、今後もですね継続し話し合いをさせていただくつもりで、これはもうあります。

ただですね、ちょっと質問の中でも出たんですけども、その統合ありきではもう話すことはもうないやないかというようなですね、1月24日の日進の懇談会の席上でもですね、これ以上話すんなら一旦その3月、来年21年の3月のその統合というものを取り消せと、4つ目の基本方針なんですけども、4番目の基本方針なんですけども、それをまず取り下げよと、取り下げたらと言うより、取り下げて話をしようと、そうやなかったらもう話はできんというのが、この1月24日の話でした。

それでですね、私ども一応そういう基本方針は持っておりますけども、それでもこうやって皆さんと一緒にどういう方向性あるんか、そしたらそういうことも含めて、話し合いをさせていただいたかどうかと、それでいろんな代表の方が寄っていただいて、いつも保護者寄ってきてくださいというのやなしに、もうこの地域の方もいろいろ保護者の方も、あるいは関係団体の機関の方も寄っていただいて、どういう方向性があるかというようなことも踏まえてですね、話を広くもらえんかと、そ

ういう組織をつくらせてほしいというようなこともお願いをしたんですけども、その日の集まりは保護者さんだけでしたんで、なかなかその4番目の項を取り下げんと、もうこの話は継続はできんというようなことでございました。

ただ、私どもその以外にもですね、地域の区長さん方にも大変今こういう状況で組合立の解消がもう間近に迫ってきています。現実性も非常に高くなっております。そういうことで行き詰まっておるんで、何とか話し合いの場を持てるようなことをお願いしたいというふうな申し入れも、現在させていただいております。

議会がございましたんで、ちょっと今まだよう会ってはおりませんが、議会が終了次第ですね、その辺のどこまたお願いをいたしまして、出かけるつもりであります。

そういったことで機会があればですね、あればというよりももうこれ当然私どもがつくらなあきませんので、めげずにしっかり話をさせていただいていくつもりでありますので、どうぞひとつご理解いただきたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

以上で、一般質問を終わります。

休会日について

議長（中西 康雄君）

お諮りいたします。

議事の都合、議案調査のため、3月13日から3月18日を休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、3月13日から3月18日を休会とすることに決定しました。

散会の宣言

議長（中西 康雄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月19日、水曜日、午前9時より再開いたします。

皆さんご苦労さんでございました。

執行部の皆さん、誠にご苦労さんでございました。

（午後 3時 44分）